

リチウムイオン電池 などの回収について

環境局では、家庭ごみに混入したリチウムイオン電池などによるごみ収集車やごみ処理施設での火災事故を未然に防止するため、大阪市内のご家庭から出るリチウムイオン電池などについて、次の方法により回収を行っています。
※ニカド電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリーを含む

問 合

環境局 中部環境事業センター出張所
(塩草2-1-1)
☎ 6567-0750
☎ 6567-0721

12

つくる責任
つかう責任

拠点回収

市内10か所の環境事業センター(浪速区は中部環境事業センター出張所)に設置した回収ボックスに、市民の皆さんがリチウムイオン電池などを直接お持ち込みください。

訪問回収

お住まいの地域を担当する環境事業センター(浪速区は中部環境事業センター出張所)への電話などのお申込みにより、職員がご家庭までリチウムイオン電池などの回収にお伺いします。

New!

受付回収

中部環境事業センター出張所が、毎月第4木曜日(祝日は除く)に区役所1階区民情報コーナー前において開催している「ごみの減量・3Rコーナー」において、新たに令和8年11月から受付回収を実施します。

日時

初回: 11月26日(木) 13時30分～15時30分
※以降毎月第4木曜日(祝日は除く)

場所

区役所1階 区民情報コーナー前

詳細はこちら

【回収時の注意事項】

- ご家庭から出るものに限り、会社や商店など家庭以外から出る電池は産業廃棄物として処理するよう廃棄物処理法で定められています。
- 「普通ごみ」に該当する大きさ(最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの)のものに限り、金属端子部(プラス極とマイナス極)およびリード線を覆うようにビニールテープを貼り、絶縁してください。
- 膨張・変形したリチウムイオン電池なども回収します。拠点回収をご利用の場合、膨張・変形したリチウムイオン電池などは、必ず窓口で職員に直接お渡しください。

お知らせ

マイナ保険証を使ってみませんか

マイナンバーカードを健康保険証(マイナ保険証)として利用すると、次のようなメリットがあります。

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される
- マイナポータルで確定申告の医療費控除申請ができる

マイナ保険証の利用登録は、顔認証付きカードリーダーのある医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくだけで、その場で登録・利用が可能です。また、マイナポータルやセブン銀行ATMからも登録できます。ぜひメリットの多いマイナ保険証の利用をご検討ください。詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

問 合

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-095-0178
※平日: 9時30分～20時、土日祝: 9時30分～17時30分

区役所にマイナンバーカード 申請サポート会場開設

新規・カード自体の更新(カード内の電子証明書の更新は除く)を希望される方を対象に、申請書作成のお手伝いをします。健康保険証利用などの申込みサポートも実施します。

日時

10月25日(日) 10時30分～16時30分

場所

区役所1階 待合スペース

その他

カード自体の更新の方はマイナンバーカードと有効期限通知書をお持ちください。

詳細はこちら

別の日時・場所でも申請サポート会場を設置しています。訪問型の申請サポート(人数などの要件有り)もありますのでご利用ください。

問 合

出張申請サービス窓口コールセンター
☎ 050-3535-0200 ※全日: 9時～17時30分

マイナ保険証は各医療証として利用できます

マイナンバーカードが障がい者医療、こども医療、ひとり親家庭医療の医療証として利用できます。利用には「マイナ保険証」の利用登録が必要です。(カードリーダー/マイナポータルで登録。暗証番号4桁が必要な場合があります)

- 大阪府内の対応可能な医療機関・薬局で利用できます。(対応状況は各医療機関・薬局へご確認ください)
- 紙の医療証は引き続き交付しますので、これまでどおり利用できます。

問 合

保健福祉課
☎ 6647-9897 (障がい者医療証)
☎ 6647-9895 (こども医療証・ひとり親家庭医療証)

「離婚・養育費」の弁護士相談

「離婚・養育費」のアドバイスを行います。相談時間は45分以内、相談費用は無料。

日時

10月22日(木) 14時～17時

場所

区役所(詳細は予約受付時にご案内します)

対象

大阪市内にお住まいで、離婚・養育費に関する悩みをお持ちの20歳未満の子どもがいる父母

申込

10月15日(木) 9時から電話

問 合

保健福祉課(子育て支援)
☎ 6647-9895 ☎ 6644-1937

犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

大阪市では、犯罪被害者やその家族・遺族が被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活ができるように、「犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」を設置し、犯罪被害者等からの相談、その方の状況に応じた大阪市の各種支援施策の案内や、関係機関の紹介などを行っています。犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

日時

9時～17時30分(土日・祝日・年末年始を除く)

場所

市民局人権企画課

対象

どなたでも

問 合

市民局人権企画課(市役所4階)
☎ 6208-7489 ☎ 6202-7073

10月は「犬・猫を正しく飼う運動 強調月間」です

大阪市では、犬や猫による危害や苦情の発生を防止し、飼い主の方のマナー向上を図るため、毎年4月・10月を『犬・猫を正しく飼う運動 強調月間』と定めています。世の中は動物の好きな人ばかりではありませんが、動物が命あるものであることにかんがみ、人と動物の共生に配慮し、適正飼養に努めましょう。

【動物の放し飼いについて】
交通事故や虐待、感染症などから守るためにも、放し飼いはやめましょう。犬の放し飼いは条例により禁止されており、絶対にしてはいけません。公園など公共の場所ではリードを外さず、しっかり愛犬を制御してください。

問 合

保健福祉課(保健)
☎ 6647-9973 ☎ 6644-1937

大阪区民力レッジ受講生募集

地域の歴史、文化などを総合的に学ぶ活動です。

日時

令和9年4月～令和10年3月 10時～15時
※原則月曜日、年間24回を予定

場所

大阪市内区民センター、区民会館など

定員

44～48名

費用

33,000円(別途校外学習費が必要)

申込

10月22日(木) 14時まで(1次締切)
郵送・来館・ホームページ

詳細はこちら

問 合

NPO法人大阪区民力レッジ
☎ 6947-2710 ☎ 6360-4410

社会生活基本調査にご協力ください

本調査では、国民の生活時間の使い方や自由時間における主な活動についてお伺いし、国民の社会生活の実態を明らかにします。調査結果は、少子化対策や高齢者介護に関する施策などに幅広く活用されます。調査対象となった世帯には、10月上旬から中旬にかけて、「調査員証」を持った調査員が訪問し、調査書類をお届けします。調査の趣旨をご理解のうえ、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

問 合

大阪府総務部統計課 人口・社会グループ
☎ 6210-9197